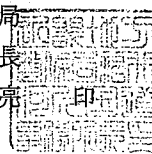


福井市花堂中1丁目4-18

支店長 東 繁光 殿

橋本 亮



なお、説明を求める場合の書面の送付先及び手続き等についての問い合わせ先は下記のとおりです。

信

- 1 委託業務等 九頭竜川及び北川河川巡視業務
- 2 履行期間 令和 4 年 4 月 1 日 ～ 令和 6 年 3 月 3 1 日
- 3 完了検査年月日 令和 6 年 3 月 3 1 日
- 4 評定点 7 9 点
- 5 送付先 〒918-8015
福井県福井市花堂南 2 丁目 1 4 - 7
近畿地方整備局 福井河川国道事務所 副所長 伊藤
TEL 0776-35-2661 (代) 内線 204
- 6 手続き等の問い合わせ先 〒918-8015
福井県福井市花堂南 2 丁目 1 4 - 7
近畿地方整備局 福井河川国道事務所 工事品質管理官 松浦
TEL 0776-35-2764 (代) 内線 302

別表

項目別評定点

(4) 発注者支援 (工事監督支援業務)

業務名：九頭竜川及び北川河川巡視業務

評価項目	評価の視点	業務評定・管理技術者	担当技術者
専門技術力	目的と内容の理解	4.8 点 / 6.0 点	7.0 点 / 8.8 点
	的確な履行	28.8 点 / 36.0 点	42.3 点 / 52.9 点
	業務目的の達成度	14.4 点 / 18.0 点	21.2 点 / 26.5 点
管理技術力	業務実施体制の的確性	10.8 点 / 12.0 点	—
	打ち合わせの理解度	3.6 点 / 6.0 点	—
	指揮系統の迅速性、確実性	9.8 点 / 14.0 点	—
取組姿勢	責任感、積極性、発注者側の視点	6.4 点 / 8.0 点	9.4 点 / 11.8 点
評定点の小計 (注)		79 点 / 100 点	80 点 / 100 点
業務執行に係る過失に伴う減点		0 点	
事故等による減点		0 点	
瑕疵修補又は損害賠償による減点		0 点	
その他 ()		0 点	
総合評定点		79 点 / 100 点	80 点 / 100 点

注) 評定点の小計は、小数第一位を四捨五入し整数とする。